

20. 法務研究科

(1) 法務研究科の教育目的と特徴	20-2
(2) 「教育の水準」の分析	20-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	20-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	20-12
【参考】データ分析集 指標一覧	20-13

(1) 法務研究科の教育目的と特徴

本研究科は、中四国地域の中核的国立総合大学である岡山大学に所属する法曹養成を目的とする専門職大学院として、三つの教育目的を有している。以下では、本学の中期目標を踏まえ、各教育目的に対応した形で、教育の特徴を示すこととする。

1 法曹養成を目的とする専門職大学院にふさわしい教育内容及び教育の成果の確保

本研究科は、2004年4月に発足以来、中国四国地区を中心に、これまで数多く優秀な法律家を様々な分野に輩出してきた。

教育の実施体制として、少人数教育によるきめ細かな指導を基礎に、司法試験の合格実績の向上を意識した教育体制の構築を図ってきている。教育方法・内容については、研究者教員と実務家教員との協働教育体制を基礎に、法科大学院の教育内容に関する指針である「コアカリキュラム」に即した教育の実践を行うとともに、本研究科の重点教育分野である「医療と福祉」「ビジネス法」の他、地域の需要の高い「自治体法務」の分野に力を入れている。教育の成果は、最終的には司法試験の合格状況で計測されることになるが、司法試験合格率は、この5年間、18%前後で安定した数字を残してきている。卒業後の進路については、進路変更者に対する就職支援を継続的に強化していく。

2 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育の実現

本研究科は、本研究科の教育理念である「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」の一層の実現を目指して2012年12月に設置された「岡山大学法科大学院弁護士研修センター(OATC)」(以下、OATCという。)の活動として、岡山経済同友会と連携し、法務担当者養成基礎研修を、地域ニーズに対応したリカレント教育(社会貢献)として、2015年度から、継続して実施している。

3 グローバル化に対応する教育の推進

本研究科では、地元企業からのグローバル化対応の一環としての国際法務研修開催の要望に対応するために、本研究科出身組織内弁護士・法務担当者を主な対象として、2018年度から国際法務研修を実施しており、さらに、2019年度には、元大手精密機器メーカーの組織内弁護士による英文契約研修、涉外弁護士による国際法務研修を実施している。将来的には、アンケート調査等により地域ニーズを把握しつつ、本研修の内容を発展させ、当該研修の講師を含めた複数の講師による授業を法科大学院の授業科目として新設することにより、法科大学院教育にフィードバックする。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 6420-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 6420-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 6420-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 6420-i3-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
（別添資料 6420-i4-1）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料

岡山大学法務研究科 教育活動の状況

(別添資料 6420-i4-2)

- ・ 専門職大学院に係るCAP制に関する規定

(別添資料 6420-i4-3)

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数

(別添資料 6420-i4-4)

- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料

(別添資料 6420-i4-5)

- ・ 指標番号5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 多くの教員が教育支援ツールとして Moodle を使用し、レジュメの提供や小テストの実施等について、活用している。[4.3]
- ICT を活用した法学未修者向けの学修教材の開発として、WEB 会議システムを導入し、法学部未修者1年の授業（基本科目）を録画し、学生が視聴することにより学修を支援する措置を2020年度から順次実施する方針である。[4.3]
- 理論と実務の架橋を図る教育方法の工夫として、専門家集団とのネットワークの活用がある。ネットワークのための組織として、「岡山大学法科大学院専門家ネットワーク」（通称「専門家ネットワーク」）がかつて設立されていたが、これが解消され、2012年にOATC（岡山大学法科大学院弁護士研修センター）が設置された。OATCには、岡山行政法実務研究会、岡山権利擁護研究会などの研究会の他、組織内弁護士研修、法務担当者養成基礎研修などの研修活動を通じた各種のネットワークが設けられており、新人・若手弁護士の研修のみならず、シンクタンクとしての機能を通して、従来の「専門家ネットワーク」の機能を果たしている。[4.6]
- OATCの各研究会には学生の参加も認められており、一部ではあるが意欲ある学生は、法律家の活動の多様性を学ぶ機会として、OATCに積極的に参加している。さらに、2017年度後期から、展開・先端科目群の科目として、従来の「医療福祉研究(ネットワーク・セミナー)」に加えて、「地域組織内法務(ネットワーク・セミナー)」が開講されており、インハウスローヤーや企業の法務担当者らが出講している。[4.6]
- 附設法律事務所の活用については、効率的で充実した実務教育を実現するため、大学内に法律事務所(パブリック岡山大学内支所)を置き、弁護士が法律相談や訴訟活動を行いながら、連携して学生の教育に当たる仕組みが構築されている。[4.6]

- 全学年を対象とした岡山地方検察庁主催に係る『法科大学院生体験型プログラム』について、刑事訴訟法を担当する研究者教員と刑事系科目を担当する実務家教員が取りまとめを行い(Moodle 及び掲示板における案内書の掲示により周知)、学生に参加を促すとともに、同プログラム当日は学生を引率している。また、同プログラム終了後は、同地検主催に係る懇談会が行われることが多く(検察官・検察事務官が参加)、同教員らにおいて学生に参加を促すとともに、自らも参加している。[4.6]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料 (別添資料 6420-i5-1)
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料 (別添資料 6420-i5-2)
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料 (別添資料 6420-i5-3)
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料 (別添資料 6420-i5-4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 入学前の学修支援体制については、司法試験合格者等によるガイダンスを入学前に行い、入学後の学修に必要な情報の提供を行うとともに、希望者には、法学未修者コース1年次の基本科目について聴講を認め、入学前の指導の機会を確保している。[5.1]
- 体系的、組織的、継続的な学修支援体制の構築については、2019年2月より、若手弁護士2名(学習アドバイザー)を未修者に重点的に配置している。未修者からは、法的文章の書き方について個別指導を受けられることから、授業で習得した法的知識を十分に活用することができ、中間テスト、期末試験への対応がスムーズになったとの高い評価を得ている。これら学習アドバイザーと教務委員長および基本科目担当教員で構成される教育支援協議会が、定期的に(月に1回程度)学生一人一人の学修状況について、情報を共有し、課題を確認している。[5.1]
- ICTを活用した法学未修者向けの学修教材の開発として、WEB会議システムを導入し、法学未修者1年の授業(基本科目)を録画し、学生が視聴することにより学修を支援する措置を2020年度から順次実施する方針である。[5.1]
- 各教員のオフィスアワーは、時間割に表記されている。各教員は、オフィスア

岡山大学法務研究科 教育活動の状況

ワーとして設定された時間以外にも随時、授業終了後あるいは研究室在室時、授業に関する学生からの質問等に積極的に応じている。[5.1]

- 本研究科では、研究科長及び教務委員長が、1年に2回、全在生と個別面談を行っている。個別面談では、一人あたり30分を目安に、受講中の各科目についての満足度や要望・意見、学習上の不安、自習室など学習環境に関する要望、進路に関する相談など広く聞き取りを行い、当該法科大学院として対応する必要がある事項については対応を行い、保健管理センターに委ねる必要があると判断した場合には、保健管理センターと連携をとるなど、必要な対応を行っている。[5.1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 6420-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 6420-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 6420-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本研究科の成績評価の方針は、「学生が履修した授業科目の成績の評価は、授業科目担当教員が、試験、報告書、日常の成績及びその他適切な方法により行う」とされている。また、成績評価は、法律専門家を養成する観点から、学部より厳しく70点を単位認定の下限としている。[6.1]
- 成績評価の考慮要素は、①定期試験の成績、②平常点(プロセス評価)として、講義における発表・討論など授業への取り組み、レポート、小テストなどの総合的評価であり、その評価の比率は、①50%、②50%である。[6.1]
- 成績評価の区分としては、70点未満をD(不合格)とし、70～74点をC、75～79点をB、80～84点をB+、85～90点をA、90点以上をA+としている。CとDは絶対評価、B以上は相対評価とし、A+=0～5%、A=20～25%、B+=25%、B=25%、C=25%と設定しているが、各割合については、±5%で教員の裁量を認めている。バランスのとれた厳格な成績評価を行っているといえる。[6.1]
- 成績評価の実施として、まず、定期試験の出題に際しては、単独の教員が担当する科目についても、関係する教員と協議を行うなどして恣意性の排除に努めている。[6.1]

岡山大学法務研究科 教育活動の状況

- また、答案の採点に際しても、関係する教員との協議を行い、評価の厳格性及び客観性を確保している。さらに、試験実施(採点)後は、試験講評を公開し、出題の趣旨や採点基準等を明確にして客観性を確保し、成績分布の公表により成績評価基準の適用状況を明らかにしている。[6.1]
- 成績評価については、科目内及び科目間FDを通じた共同評価体制により、その内容が検討され、成績分布については、執行部で情報を共有するなど、成績評価の厳格性については常に検証を行っている。FD協議会においても、全科目の成績評価状況を確認して問題点を検討している。このような各授業の成績評価の分布については、すべての科目を対象に教務委員会でチェックするとともに、教授会において全教員に示し、自分の成績評価が他教員のそれと比較してどのような傾向にあるかを自覚させ、改善を促している。[6.1]
- 成績評価及び修了認定の適否について、学生自らが検討する期間を設け、特に、成績評価の適否については、科目担当の教員が定期試験の解説・講評を行い、学生はその解説・講評を基に自分の答案(複写)に対する評価の適否を検討することができる仕組みがとられている。[6.1]
- 異議申立手続の存在については、学生便覧において事前に学生への周知が図られているほか、実際の異議申立期間などは掲示により学生に周知されている。異議が申し立てられた場合は、教務委員会で選出された委員で構成される異議審査委員会が審査を行うことになっており、評価をした担当教員以外の第三者が審査を行う手続が整備されている。[6.1]

<必須記載項目7 卒業(修了)判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定(別添資料 6420-i7-1)
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料(別添資料 6420-i7-2)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修了認定は、教授会で行うこととされ、成績評価の異議申立期間の終了、成績確定の後、教務委員会で修了認定案を作成し、修了認定予定者の発表、修了認定に対する異議申立手続を経て、教授会に修了認定案が提出される。進級認定についても、同様の手続を経て教授会に進級認定案が提出されて行われる。[7.1]
- 修了認定基準は学生便覧やウェブサイトに記載されて学生に開示されており、

岡山大学法務研究科 教育活動の状況

またガイドブックにも記載されて入学予定者に対しても開示されている。進級認定基準についても同様である。[7.1]

<必須記載項目 8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 6420-i8-1）
- ・ 「毎年度の入学者選抜確定志願状況」（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 6420-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3、6～7（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 多様な学生を選抜する方策として、2016 年度限りにおいて、法学未修者を対象に、中四国地域枠特別入試を行った。本研究科が、「平成 27 年度法科大学院公的支援見直し加算プログラム」において、「岡山大学法科大学院弁護士研修センター(OATC)を活用した先導的法曹養成教育システムの構築と中四国地区における法曹人材還元ルート確立のためのプロジェクト」が採択されたことを承けて、「岡山大学法科大学院弁護士研修センター(OATC)を活用した先導的法曹養成教育システムの構築と中四国地区における法曹人材還元ルート確立のためのプロジェクト」として、1 企業法務、医療・福祉、行政実務のいずれかに強い関心のある者、2 法科大学院修了後、中四国地区において法曹として活動する意欲のある者、3 法科大学院在学中及び修了後に岡山大学法科大学院弁護士研修センター(OATC)の研修に積極的に参加する意志のある者を対象に選抜するための特別選抜入試として、中四国地域枠特別入試を行った。[8.1]
- 多様な学生を選抜する方策として、2017 年度 A 日程および 2018 年度 B 日程入試において、より広い志願者層を対象に多様な能力を試すために、小論文に代えて、事前に論述課題を出しそれを所定の期日までに提出させて、法学未修者入試における評価の対象に用いる「事前課題」による評価を用いた入試を行った。短時間で与えられた課題に対応する能力に優れた学生のみならず、あらかじめ与えられた課題に対して、じっくり時間をかけて取り組み、自己の考えを表現する能力に優れた学生をも、選抜する趣旨である。[8.1]
- 法科大学院の存在しない地域からの入学者を確保するための方策として、法科大学院の存在しない地域における大学（香川大学法学部）との連携を行っている。香川大学法学部において、ロースクール導入講座を 2016 年度から、講義および

問題演習を行い、研究者教員および実務家教員が担当している。[8.1]

- 過去5年の入学者選抜の実施状況は、入学者選抜の受験者が入学定員を各年度とも上回っている。競争倍率(受験者数÷合格者数)は、2015年及び2016年は2倍を下回ったものの、その後2017年から2019年は、2倍を回復している。全国的に受験生が著しく減少する中、入試倍率について2倍を維持していることは積極的に評価できよう。[8.2]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 6420-i4-4) (再掲)
- ・ 指標番号3、5 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本研究科では、地元企業からの国際法務研修の要望に対応するため、本研究科出身組織内弁護士・法務担当者を主な対象として、2018年度から国際法務研修を実施している。2018年度には、大手食品メーカー法務担当者による国際契約研修(31名参加)を実施した。さらに、2019年度には、元大手精密機器メーカーの組織内弁護士による英文契約研修(12名参加)、渉外弁護士による国際法務研修(11名参加)を実施した。本研修は、本研究科在学学生も参加している。(別添資料 6420-iA-1~2) [A.1]

<選択記載項目B 地域連携による教育活動/産官学連携>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2014年10月に、岡山経済同友会と本研究科が共同で行った法務部門実態調査(アンケート・ヒアリング調査)に基づき、地方における法務研修のニーズを把握した結果、2015年度から、法務担当者基礎研修を岡山経済同友会と連携して実施している。組織内法務に精通している本研究科出身弁護士を中心とする組織内弁護士を講師として、2015年10月から毎年度実施し、2016年度からの4年間で、延べ71

岡山大学法務研究科 教育活動の状況

- 名が参加した。[B.1]
- 2015年2月より、岡山経済同友会企業法務・会計委員会と連携して、毎年1回、岡山経済同友会企業法務会計研修を実施している。(別添資料 6420-iB-1~2) [B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取り組みについては、本研究科発足時に「FD基本方針」が定められ、また、「岡山大学大学院法務研究科の組織及び運営に関する内規」第8条に基づき、FD委員会が置かれている。FD委員会が主体となって、当該法科大学院の全教員を対象とした「FD協議会(教育内容・方法検討会)」を組織し、教育内容・教育方法の改善に向けた取り組みを行っている。
[C.1]
- さらに、教務委員会が主体となって、各学期に、学生による「授業評価アンケート」を実施している。授業評価アンケートの集計結果及び結果に対する授業担当教員のコメントは冊子として発行し、資料室に配架して学生が閲覧できるようにしている。[C.1]
- このほか、全学生を対象に行っている定期的な個別面談でも、科目毎に学生の満足度や授業への要望等を聞いており、教育内容・教育方法の改善に向けた取り組みの一環と位置付けることができる。[C.1]
- また、本研究科は、2016年7月に、九州大学法科大学院との間で締結した「九州大学法科大学院と岡山大学法科大学院との間における教育連携に関する協定」に基づき、教育連携の具体的内容について全体の計画と調整を行うため、両法科大学院の間に「連携協議会」を設け、連携協議会において当該年度のFD活動の内容を協議し決定している。九州大学法科大学院との大学間FDは、連携協議会により活動内容を決定した上で、2017年度から開始している。2017年度は、前期に憲法、民法、刑法の3教科、後期は民事訴訟法、刑事訴訟法の2教科について、法学未修者1年次の科目を対象に相互授業見学及び意見交換会を実施したほか、定期試験問題の相互検討を行っている。意見交換会には、授業を担当する教員だけでなく、関係する科目の教員も適宜参加している。[C.1]
- さらに、2017年度からは、岡山弁護士会法科大学院支援委員会の協力を得て実施している岡山弁護士会所属弁護士による授業参観(前期と後期の年2回実施)

岡山大学法務研究科 教育活動の状況

の時期にあわせて教員相互の授業参観を行うように呼びかけ、専任教員と弁護士とが同じ授業を見学することにより、その後に実施される意見交換会のさらなる活性化を図っている。[C.1]

- 平成 30 年度法科大学院認証評価において、公益財団法人日弁連法務研究財団による認証評価を受け、審査の結果、同財団の定める法科大学院認証評価基準に「適合」しているとの認定を受けた。[C.2]

<選択記載項目E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 6420-iE-1）
- ・ 指標番号 2、4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2014 年 10 月に、岡山経済同友会と本研究科が共同で行った法務部門実態調査（アンケート・ヒアリング調査）に基づき、地方における法務研修のニーズを把握した結果、2015 年度から、法務担当者基礎研修を岡山経済同友会と連携して実施している。組織内法務に精通している本研究科出身弁護士を中心とする組織内弁護士を講師として、2015 年 10 月から毎年度実施し、2016 年度からの 5 年間で延べ 71 名が参加した。[E.1]
- 2015 年 2 月より、岡山経済同友会企業法務・会計委員会と連携して、毎年 1 回、岡山経済同友会企業法務会計研修を実施している。[E.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 6420-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 6420-ii1-2）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）
- ・ 法科大学院修了者の司法試験合格率（法務省公表）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本研究科は、法曹養成を目的とする専門職大学院であり、教育の成果が上がっているかどうかは、基本的に司法試験の合格率が指標となる。過去4年間における合格率は、18%（2016年度）、18%（2017年度）、21.6%（2018年度）、16.7%（2019年度）と推移している。4年間の累積合格率は、18.6%であり、地方国立大学の法科大学院としては、安定した合格率を示していることは、本研究科の教育システムの効果を示しているといえる。（別添資料 6420-ii1-3） [1.1]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 組織内弁護士養成、就職支援および継続教育を目的とする岡山大学法科大学院弁護士研修センター（OATC）を積極的に活用することにより、司法試験合格者のみならず、法科大学院修了生についても、就職支援を行っている。就職支援システムを構築。研究科長および副研究科長による面談による進路指導等を経て、地域組織に推薦後、面接を経て採用が決定される。 [2.0]
- 2016年度から、修了生（のべ23名）を、組織内弁護士として、企業、医療機関等の組織に輩出するとともに、2015年度から、修了生（司法試験未合格者：のべ8名）を、法務担当者として、地域企業に輩出した。 [2.0]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍 状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する 科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業 データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路 データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ ■部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。